

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。 【返金条件】 (1) 紹介手数料が、採用者の勤務開始日から 30 日以内に、全額支払われていること。 (2) 採用者の責めに帰すべき事由又は自己都合により退職したこと(会社の倒産、清算、事業縮小その他専ら会社都合の場合を除く)。 (3) 退職が決定した日から起算して 5 営業日以内に乙に対し書面でその旨通知されていること。 (4) 採用者の退職が、甲の採用者に対する処遇その他の労働条件が、採用決定時のものと著しく異なることに起因するものでないこと。 (5) 採用者の退職が、甲の採用者に対する法令違反行為に起因するものでないこと。 (6) 外国人の採用の場合においては、ビザ、労働許可証その他適法な採用のための手続が全て履践されていること。 【返金料率】 入社日から 30 日以内に退職が決定した場合 :80% 入社日から 31 日~60 日以内に退職が決定した場合 :40% 入社日から 61 日~90 日以内に退職が決定した場合 :20% 5. 前項の返還金は、甲が乙へ当該退職者が退職した旨を通知した日の翌月末までに、甲の指定する金融機関口座への振込により支払い、銀行振込手数料は乙の負担とする。 なお、両社の協議により、他の採用者にかかる紹介手数料との相殺によることができる。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-301730

事業所の名称及び所在地

福岡市城南区鳥飼五丁目13番39号 2階

株式会社パーソネルコンサルタントジャパン